

(軽減対象課税資産の譲渡等である旨の記載方法)

問 73 適格請求書の記載事項である「軽減対象課税資産の譲渡等である旨」の記載方法について教えてください。【令和5年4月追加】 【令和5年10月改訂】

【答】

適格請求書の記載事項である「軽減対象課税資産の譲渡等である旨」の記載については、軽減税率が適用された課税資産の譲渡等であることが客観的に明らかであるといえる程度の表示がされていればよく、個々の取引ごとに適用税率が記載されている場合のほか、例えば、以下のような場合も認められます（基通1-8-4）。

- ① 同一の適格請求書において、軽減対象課税資産の譲渡等に該当する取引内容ごとに軽減対象課税資産の譲渡等であることを示す記号、番号等を表示し、かつ、当該適格請求書において当該記号、番号等が軽減対象課税資産の譲渡等に係るものであることとして表示されている場合
- ② 同一の適格請求書において、軽減対象課税資産の譲渡等に該当する取引内容を区分し、当該区分して記載された軽減対象課税資産の譲渡等に該当する取引内容につき軽減対象課税資産の譲渡等であることが表示されている場合
- ③ 軽減対象課税資産の譲渡等に係る適格請求書と軽減対象課税資産の譲渡等以外のものに係る適格請求書とが区分して作成され、当該区分された軽減対象課税資産の譲渡等に係る適格請求書に、記載された取引内容が軽減対象課税資産の譲渡等であることが表示されている場合

【①記号・番号等を使用した場合の適格請求書等の記載例】

請求書		
(株)〇〇御中		XX年11月30日
11月分 109,400円(税込)		
日付	品名	金額
11/1	トマト ※ ①	4,320円
11/1	キッチンペーパー	2,200円
11/2	豚肉 ※ ①	5,400円
⋮	⋮	⋮
合計		109,400円
8%対象	32,400円(消費税2,400円)	
10%対象	77,000円(消費税7,000円)	

※印は軽減税率対象商品 ㊦

△△商事(株)
T1234...

① 軽減税率対象品目には「※」などを記載

㊦ 「※」が軽減税率対象品目であることを示すことを記載

【②同一適格請求書の中で、税率ごとに商品を区分して適格請求書等を発行する場合の記載例】

請求書		
(株)〇〇御中		XX年11月30日
11月分 109,400円(税込)		
日付	品名	金額
11/1	トマト	4,320円
11/1	豚肉	5,400円
⋮	⋮	⋮
8%対象		32,400円
11/1	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
10%対象		77,000円
合計	109,400円	
8%対象	32,400円(消費税2,400円)	
10%対象	77,000円(消費税7,000円)	

△△商事(株)
T1234...

【③税率ごとに適格請求書を分けて発行する場合の記載例】

○ 軽減税率対象分

請求書		
(軽減税率対象)		
(株)〇〇御中		XX年11月30日
11月分 32,400円(税込)		
日付	品名	金額
11/1	トマト	4,320円
11/1	豚肉	5,400円
⋮	⋮	⋮
合計		32,400円
内消費税(8%)		2,400円

△△商事(株)
T1234...

○ 軽減税率対象分以外

請求書		
(株)〇〇御中		XX年11月30日
11月分 77,000円(税込)		
日付	品名	金額
11/1	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
合計		77,000円
内消費税(10%)		7,000円

△△商事(株)
T1234...